

大江町では令和8年4月1日より

こども **誰** ても



通園制度



をはじめます

対象者 保育所に通っていない
0歳6か月～満3歳未満が対象

利用方法 月10時間まで時間単位で利用

～お手続きの流れ～

- 1 利用申請**
大江町役場窓口にて認定申請の手続きをします。
- 市町村による認定**
- 2 認定証の受領**
- 3 事前面談予約**
施設へ直接予約します。
- 4 事前面談**
予約した施設で実施します。
事前面談後に施設の利用予約をします。
- 5 施設の利用**



利用料

1時間 300円

実施施設

あゆみこども園
☎0237(62)3220

大江町役場窓口
健康福祉課
子育て推進室

☎0237(84)6157